料の減免だが、 説明がありました。 務局長より議案の補足 は開院後の体制等の た取組等の説 があり、 使用料及び手数 続いて事 生活困 明、 更 経た結果、 議案第54号 以上のような審議

おいて、 あります。その主な審 のとおりです。 議の経過と結果は、 た案件は、 委員会に付託されまし 今期第2回定例会に 文教厚生常任 議案6件で 次

例の制定について 議案第53号 阿蘇市病 院事業使用料等徴収

事務部長より、 建設状況及び開院に向 まず、 阿蘇中央病院 新病院

> 窮者への対応として、 得に応じて判断すると 客観的な指標として所 したうえで対応するのか。 いうような規則等を作成

減免ということになる 生活困窮者への対応、 おります。 としてのルール等考えて と思いますが、当病院 ケースが考えられますの う性格上もあり様々な しては、 公的病院としての この件に関しま 救急病院とい

願いする。 た方が良いと思うのでお 意見 客観的指標とい 規則を作っておい

> のとおり可決すべきもの と決定いたしました。 本案は原案

予算について |阿蘇市||般会計補正 平成26年

教育課所

2ヶ所の保存活動に対 能にするための 蘇体育館のバスケット 設費の工事請負費で阿 する補助金等、 勤交代道の補修費、 費の補正、 ゴールを小学生対応可 定文化財・天然記念物 、事異動等に伴う人件 今回 その他に参 の また施 補正等 正 は

> 校区統合小学校建設方 ての説明のあと、 ンド等の整備方針につい 応答が行われました。 一の宮中学校グラウ の宮 中

福祉課所管分

をつくりかえるというこ 修委託料だが、 う生活保護システム改 立支援金制度創設に伴 民生費の就労自 ソフト

どういった指導をされて いるのか。 7 のシステム改修料です。 れることに伴いますソフト 正され、7月1日施行さ おられる方に対し 就労支援を受け 生活保護法が改

しゃる方もいます。 て求職活動を行ってお ハローワーク等へ同行し 嘱託職員がいますので、 答。就労を支援する 実際に働いていらっ

善臨時特例事業補助金 保育士等処遇改 あと何年継続す

> ですが、 事業所によりまちまち 支払方法については、 くものと思われます。 ません。 今後の見通しは分かり けられたものですので、 いただいております。

経た結果、 以

異動に伴う人件費等の 第59号までは、 した。 意見等はありませんで 補正であり、 【議案第57号から議案 特に質疑 本年度

補正予算について 阿蘇市病院事業会計 平成26年

急ぐ理由と代替えの内 費用に関することだが、 診 療棟等の撤去

るのか、また支払方法は。 これは特例で設 しばらくは続 報告書は提出

があり、移転が早く出の代替え地として要望

け道路にかかる事

業所

新病院の取り

容について詳しく。

来れば道路も早く出来

上がるということで急

ごろになるのか。

解体時期

は

17 0 ぐものです。

のとおり可決すべきもの と決定いたしました。 上のような審議 本案は原案 を

いと思います。 直ぐにでも進めていきた 算の承認がいただければ 響がありますので、予 ルは決まっておりませ 道路建設にも影 具体的なスケジュ

と決定いたしました。 のとおり可決すべきも 経た結果、 以上 のような審議 本案は原案

した案件についての報告 任委員会に付託されま 以上 が、 文教厚生



考えているのか。

討していく必要がある。 用年数等もあり今後検 する改修を行うが、耐 いて、建築基準法に適合 ない方々の仮設住宅につ 家賃及び建設場 再建が間に合わ

ていく、また建設場所 安い方向で今後検討 現在の市営住宅より、 については、 考えているのか。 家賃については、 東池尻団

おいて、

経済建設常任

今期第2回定例会に

定いたしました。 おり可決すべきものと決 案については、 以 上の審議を経て本 原案のと

議案第52号 阿蘇市再

来の利用はどのように を改修することで、 問 仮設住宅の基礎 将

> 議案第54号 阿蘇市一般会計 平成26年

住環境課所

体制、 いるのか。 いてはどのように行って 問 保護の対策につ 希少植物の監視

所についてはどのように

阿蘇市、 置し無断立ち入りをし ないようにしていきたい。 及び希少植物の要所に ティアの方々で行ってお は鉄条網、 の監視員そしてボラン 保護の対策について 監視員での見回り 監視については、 県及び環境省 看板等を設

ながら進める。

地を中心に県と協

議

結果は次のとおりです。 その主な審議の経過と 案件は7件であります。 委員会に付託されました

道路維持につい

ような管理体制になっ 出るなどしているが、どの ているのか。 車両の破損等の被害が 舗装の穴により ガードレー

ては、

ルは

は県が補

ガードレー

約 1.

7

Mmについては本 ルについて、

年度市が設置し、

が全体で約4

5

km 必

る。 除草作業等を行ってい 回しながら、穴の補修、 道を3人の作業員で巡 阿蘇市内の全市

黒川河川沿いの既存の 道路維持工事 で

> 係の路線で予算面の説 るのか、 の買収費用は同額であ ついて幹線道路と支線 くらいあるのか。 業費及び事業量はどの 償するが、 また、 進捗状況について さらに病院関 池田赤溝線に 市 が行う事

> > 要になることから、

説明を。 黒川堤防沿 7

0

おり、 ている。

1600円とし

また、

病院線

については、

幹線道路

池田赤溝線の買収費用 3㎞が残ると思われる。

と同じ単価で買収

して



度中には完成を見込ん

るところであり、

27 年

道路陥没箇所の補修作業の様子

観光まちづくり課

ているのか。 はどのように企画され とであるが、イベント等 総額900万というこ イレ等整備に関して、 内牧温泉繁栄会

第 1 イベントについて 回目は落語が

り付けることができてい

いる、契約もいくつか取 大体の同意はいただけて 住宅等の移転もあるが、 の進捗状況については、

して、 開かれ、 維持管理については全部 ものであり、 5 地元が行う。 が多くなっていることか 予定されていること、そ 日に落語、 トイレを設置した 内牧界隈のお客 毎月第4土曜 コンサートも 設置後の

なっているのか。 分担割合はどのように 事業ということである トの事業で9割が補助 阿蘇郡市の負担の 海外アーティ ス

0 0 円 00円となる。 名であるため6万8 定しており20万60 阿蘇市が3名予 他の町村は 0 1

農政課所管分

ついて

ついて、 視そして、 が行う事業で県の補助 明を求める。 ポンプの内容について説 進交付金事業補助金に 阿蘇土地改良区 農業農村整備推 小嵐山堰の監 狩尾地区の

は642万円を受け入 00万円、 容については、 ものであり、 土地改良区に支出する れて支払うものである。 が15%であり、 隔監視システム約40 0万円、 区のポンプの設置が28 金を受け入れ、 小嵐山堰の遠 県の事業費 事業の内 狩尾地 阿蘇市 それを

とおり可決すべきものと 決定いたしました。 た結果、 このような審議を経 本案は原案の

業特別会計補正予算に **度阿蘇市阿蘇山観光事** 平成26年

が咲かなかった、 りは行わなかったのか。 なっているが、つつじ祭 上の害虫駆除が減額と 問 ベントの関係について 花芽がつかなく花 火山ガスの影響 仙酔峡、 阿蘇 しかし Ш

は全部実施している。

た結果、 決定いたしました。 とおり可決すべきものと このような審議を経 本案は原案の

別会計補正予算について 度阿蘇市下水道事業特 平成26年

ことなのか、 はどのようなものか。 仕事を委託するという 問 寿命化に関する 委託料につい 内容的に 7

に対する工事のための委 処理場の長寿命化 委託料について

意見 長寿命化工事の

事業団が一括して

補正予算について 度阿蘇市水道事業会計 議案第61号 平成26年

ありましたが、 と決定いたしました。 のとおり可決すべきもの 道課長から補足説明が ・意見もなく、 本案については、 特に質 原案 水

し今後阿蘇市の大事な 業者に発注する、しか 請け負 資格のある

阿蘇市道

とも必要であるのでは。 う業者への資格取得につ の業者が受注できるよ から、 化工事が行われること 事業として管の長寿命 て、 指導して行くこ 将来は阿蘇市内

とおり可決すべきものと 決定いたしました。 た結果、 このような審議を経 本案は原案の

路線の廃止について 路線の認定について 議案第63号 議案第64号

阿蘇市道

括議題とする) 問 (関連であることから 新しく市道に認

あれば、 行い、 のか。 その都度考慮していき はどのように考えている 定した場合、 以 未舗装であれば 舗装の維持を 前から舗装で 舗装など

より、 定いたしました。 おり可決すべきものと決 以上のような審議 本案は原案のと

した案件についての報告 任委員会に付託されま 以上 が、 経済建設常